

第6期福岡市男女共同参画審議会  
DV防止・政策方針への参画促進部会

<審議項目>

1	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護
2	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

<所属委員>

( 五十音順 敬称略 )

	氏 名	役 職 等
1	相原 わかば	弁護士
2	雁瀬 暁子	公募委員
3	坂田 正彦	株式会社テレビ西日本取締役総務局長兼経営管理局长
4	錦谷 まりこ	九州大学持続可能な社会のための決断科学センター准教授
5	原 健一	佐賀県DV総合対策センター所長
6	星乃 治彦	福岡大学人文学部長

# 重点評価項目 進行管理票

I 事務局記入欄	1 重点評価項目	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護																																	
	2 基本目標	2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重される社会を目指します。																																	
	3 施策の実施状況	<p>配偶者等からの暴力を防止し、被害者の早期発見、早期対応を図るため、若年層を含めた暴力防止のための広報・啓発や相談窓口の周知を行うとともに、相談、保護、自立支援まで被害者の立場に立った切れ目のない支援に、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする関係機関と連携して取り組んだ。</p> <p>○「配偶者等からの暴力に関する研修」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立高校4校でデートDV防止教育講演会を実施 参加者数：1,238人&lt;1,232人&gt;</li> <li>・民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣(出前講座を含む。) 6件 208人&lt;8件197人&gt;</li> </ul> <p>○デートDV防止啓発ポスター配布(市内大学・専門学校・高校・中学校 計203校&lt;203校&gt;)</p> <p>○DV相談や通報への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡市配偶者暴力相談支援センター 月・水・木・金曜日10:00～17:00、火曜日10:00～20:00 祝日及び年末年始を除く</li> <li>・各区保健福祉センター子育て支援課 家庭児童相談室 平日9:00～17:00 土日祝日及び年末年始を除く</li> <li>・アミカスDV相談ダイヤル 水・木曜日 10:00～16:00 休館日及び年末年始を除く</li> </ul> <p>○配偶者等から暴力を受けた母子等の一時保護 県・市・民間施設での保護世帯数 82世帯&lt;67世帯&gt;</p> <p>○自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策の情報提供や支援</li> <li>・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等の各種制度を活用し、被害者の自立を支援</li> <li>・DV被害者の子どもに対する支援</li> </ul> <p>○配偶者暴力相談支援センター相談員、各区家庭児童相談員、アミカス相談員への相談スキル向上のための研修の実施、専門研修への派遣</p> <p>○「福岡市女性に対する暴力防止連絡会議」の実施、及び「福岡県配偶者からの暴力防止対策連絡会議」「配偶者暴力相談支援センター連絡会議」への参加等、関係機関との連携を図った。</p>																																	
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 福岡市DV相談件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,828件 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>3,842件 (平成23年度)</td> <td>4,465件 (平成24年度)</td> <td>4,061件 (平成25年度)</td> <td>4,339件 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(指標) DV相談についてのカード・リーフレット・ステッカー配布箇所数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>初期値</th> <th>目標値</th> <th colspan="5">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>212 (平成22年度)</td> <td>-</td> <td>548 (平成23年度)</td> <td>533 (平成24年度)</td> <td>541 (平成25年度)</td> <td>542 (平成26年度)</td> <td>- (平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値	目標値	実績					3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	- (平成27年度)	初期値	目標値	実績					212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	- (平成27年度)
	初期値	目標値	実績																																
	3,828件 (平成22年度)	-	3,842件 (平成23年度)	4,465件 (平成24年度)	4,061件 (平成25年度)	4,339件 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
	初期値	目標値	実績																																
	212 (平成22年度)	-	548 (平成23年度)	533 (平成24年度)	541 (平成25年度)	542 (平成26年度)	- (平成27年度)																												
5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																															
6 判定	B			充実																															
7 判定理由・根拠	<p>○民生委員・児童委員や地域団体の研修に講師を派遣し、DV防止に向けた啓発に努めた。</p> <p>○若年層へのDV防止に向けた啓発については、デートDV防止啓発ポスターを学校等に配布し、市立高校でデートDV防止教育講演会を実施したほか、中学校に対しては、翌年度実施に向けて協議を行った。</p> <p>○DVが子どもに与える影響を考え、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して、DV被害者の子どもに対する支援に取り組んだ。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおいて、暴力防止や被害者支援に係る総括・調整を行い、区保健福祉センター、アミカス等の関係機関と連携して切れ目のない被害者支援に取り組んだ。</p>																																		
8 懸案事項・課題	<p>○DV相談は、増加傾向にあり、配偶者暴力相談支援センターをはじめとする相談支援体制の充実を図る必要がある。</p> <p>○若年層への教育啓発については、子どもの発達段階に応じた取組について、関係部署が連携して検討する必要がある。また、地域や職場での研修の実施やマスコミを通じた広報周知についても検討していく必要がある。</p> <p>○DV相談に対し適切な支援を行うため、相談員の一層のスキル向上に努めるとともに、関係機関との連携を強化していく必要がある。</p>																																		

I 事務局記入欄	9 今後の取組	<p>○中学生を対象としたDV予防教育や教職員研修について、関係部署が連携して実施する。</p> <p>○DV防止に関する取組みについてマスコミに情報提供するとともに、DV研修講師の派遣等について周知を図る。</p> <p>○DV相談窓口の周知徹底をめざし、カード・ステッカー等の配布先拡大に取り組む。</p> <p>○相談員をはじめとする支援にかかわる職員を対象とする研修の実施、関係機関との連絡会議等により、相談支援体制の充実及び関係機関の連携強化を図り、DV被害者の立場に立った切れ目のない支援に取り組む。</p>
-------------	---------	--

II 審議会記入欄	評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
	【審議会意見】		

# 重点評価項目 進行管理票

I 事務局 記入欄	1 重点評価項目	市の政策・方針決定過程への女性の参画促進																										
	2 基本目標	4 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します																										
	3 施策の実施状況	<p>各審議会等の委員改選時期を把握し事前協議を徹底するとともに、「福岡市男女共同参画推進協議会」において、審議会等委員への女性委員の参画率35%の目標達成や本市女性職員の登用促進について、全庁に強く働きかけた。</p> <p>また、市の施策が多様なニーズを踏まえて行われるよう、「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づき、女性職員の活躍推進に取り組んだ。</p> <p>○福岡市男女共同参画推進協議会・幹事会の開催 協議会1回&lt;1回&gt;、幹事会2回&lt;2回&gt; (協議会9/4の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について(幹事会8/27の議題) ・福岡市男女共同参画基本計画(第2次)の実施状況及び評価について ・男女共同参画研修(講師:福岡市男女共同参画審議会会長 藤井 千佐子氏) 外(幹事会5/9の議題) ・「福岡市男女共同参画社会に関する意識調査」の結果について ・審議会等委員への女性の参画促進について</p> <p>○「審議会等への女性の参画促進に関する要綱」に基づく、審議会等委員の改選時の事前協議の実施 ・改選のおおむね3か月前までに課長級同士での事前協議の徹底 ・団体への効果的な推薦依頼方法のアドバイス</p> <p>○「福岡市職員の人材育成・活性化プラン」に基づく女性職員の活躍推進 ・管理職への意識向上のための研修の実施 ・女性職員のチャレンジ支援 派遣研修、メンター制度、子育て期のワーク・ライフ・バランスに関する研修、子どもが生まれる予定の女性職員・パートナー及びその上司を対象としたキャリア形成・ワーク・ライフ・バランスに関する研修、育成を重視した積極的な人事配置 ・女性職員活躍推進プロジェクトチームによる施策の検討 報告書の取りまとめ、職員向けのワーク・ライフ・バランスフォーラム開催 ・女性職員活躍推進のための目標値 役付職員(係長級以上)に占める女性の割合 15.7%(平成26年5月1日現在)</p>																										
	4 数値目標、参考指標	<p>(指標) 審議会等委員への女性の参画率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">初期値</th> <th colspan="2">目標値</th> <th colspan="3">実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28.9%</td> <td>35.0%</td> <td>29.0%</td> <td>30.1%</td> <td>28.9%</td> <td>29.8%</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(平成22年度)</td> <td>(平成27年度)</td> <td>(平成23年度)</td> <td>(平成24年度)</td> <td>(平成25年度)</td> <td>(平成26年度)</td> <td>(平成27年度)</td> </tr> </tbody> </table>						初期値		目標値		実績			28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	29.8%	-	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)
	初期値		目標値		実績																							
	28.9%	35.0%	29.0%	30.1%	28.9%	29.8%	-																					
	(平成22年度)	(平成27年度)	(平成23年度)	(平成24年度)	(平成25年度)	(平成26年度)	(平成27年度)																					
	5 評価区分	(1) 達成度			(2) 今後の方向性																							
	6 判定	C			充実																							
7 判定理由・根拠	<p>○現在の審議会等委員への女性の参画率は29.8%(平成26年6月1日現在)であり、女性委員のいない審議会は1つ減って7(平成26年6月1日現在)となったもののいまだ解消されていない。</p> <p>○市職員の役付職員(係長級以上)に占める女性の割合は順調に上昇しているが、平成30年度までに20%以上という目標を達成するには一層の取組みが必要である。</p>																											
8 懸案事項・課題	<p>○福岡市男女共同参画推進協議会において、あらゆる施策が男女共同参画の視点を持って展開されるよう、職員に対する男女共同参画基本計画(第2次)の周知徹底を図る必要がある。</p> <p>○審議会等委員における職務指定の見直しが進まないことや、女性の人材情報が少ないこと等により、特定の分野(農林水産、防災、都市計画、港湾関係等)に女性委員の参画が進まない状況が続いている。</p> <p>○市女性職員の活躍を推進するためには、女性職員のキャリア形成とともに、男性の家事・育児への参画や長時間労働を前提とした働き方の見直しが必要である。</p>																											
9 今後の取組	<p>○今後も本市の男女共同参画推進体制の充実に努め、協議会・幹事会において、様々な分野への女性の参画促進について働きかけるなど全庁横断的に本市男女共同参画を推進する。</p> <p>○審議会等委員の改選時において、事前協議の時期を逸さないよう、所管課への働きかけを継続して行うとともに、女性の人材発掘に努め、女性委員の参画が進んでいない分野への積極的な情報提供に努める。</p> <p>○女性職員活躍推進プロジェクトチームの報告書を踏まえ、子どもが生まれる予定の男性職員とその上司を対象とした研修や管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施するなど、男女を問わず市役所全体で働き方を変えるための取組を推進する。</p>																											

評価	(1) 達成度	(2) 今後の方向性
【審議会意見】		

Ⅱ  
審議会記入欄